

2020年5月27日

学生、教職員各位

愛知大学学長  
危機管理委員会委員長  
川井 伸一

新型コロナウイルス感染症に係る愛知大学活動制限指針の制定について

この度、愛知大学危機管理委員会は、新型コロナウイルス感染症の動向に対応する本学の諸活動の制限レベルを体系的に示すことにより具体的な活動制限をとる際の参考基準とすることを目的として、標記の活動制限指針(ガイドライン)を制定しました。この活動制限指針は同感染症の状況及び国や県の対策措置等を基準にして警戒レベルを0から5までの6つの段階に分け、各レベルに応じた本学の諸活動の制限範囲を概括的に定めたものです。各警戒レベルにおける活動制限の具体的な対象、措置内容については、検討のうえ改めてお知らせします。

なお、今後の状況変化により、本指針及びその取扱いは変更することもあります。本学の公式ホームページ、LiveCampus等を通してお知らせしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

以 上